

科学技術・イノベーション基本計画

令和8年3月27日

閣議決定

目次

はじめに	1
第1章 基本的考え方	3
1. 現状認識	3
2. 基本計画 30 年間の実績と課題	6
3. 目指すべき未来社会	10
4. 科学技術・イノベーション政策の転換	11
5. 科学技術・イノベーション推進システムの刷新	12
6. 第7期基本計画の方針	15
第2章 知の基盤としての「科学の再興」	19
1. 新たな研究領域の継続的な創造	20
2. 国際ネットワークの構築	21
3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出	22
4. AI for Science による科学研究の革新	25
5. 研究施設・設備、研究資金等の改革	28
6. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等	31
7. 国立研究開発法人の改革	33
第3章 技術領域の戦略的重点化	36
1. 重要技術領域の考え方	36
2. 新興・基盤技術領域	37
3. 国家戦略技術領域	40
第4章 科学技術と国家安全保障との有機的連携	44
1. 国家安全保障に資する研究開発の推進	44
2. 経済安全保障の観点重視した技術力の強化	45
3. 研究セキュリティの強化等	47
第5章 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化	50
1. 産学連携の推進・世界で競い成長する大学の実現	50
2. スタートアップ・エコシステムの形成	53
3. 地域イノベーションの推進	56
4. 知財・標準化戦略の推進	58
第6章 戦略的科学技術外交の推進	60

1	1.科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進 .61
2	2.国際的なルール形成への主体的な参画62
3	3.国際頭脳循環の推進63
4	4.技術の保護と国際連携64
5	第7章 推進体制・ガバナンスの改革65
6	1.官民の研究開発投資の確保等65
7	2.基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革66
8	3. C S T I の司令塔機能の強化67
9	別紙 第7期科学技術・イノベーション基本計画の指標と目標について69

はじめに

「このままでは、日本からは、もはやノーベル賞は生まれなくなるのではないか」というような声が近年聞かれるようになった。2025 年に日本の研究者が生理学・医学賞及び化学賞を受賞したことは大変喜ばしい出来事であるが、いずれも が 1990 年代に着手された研究成果に基づくものである。2000 年代初頭からの 我が国の相対的な研究力低下は、いまだ歯止めがかからず、終わりの見えない状況にある。

例えば、論文被引用数が上位 10%に入る論文数（Top10%補正論文数）の国別ランキングにおいて、我が国はかつて世界第 4 位に位置していたが、近年では第 13 位にまで順位を落としている。長期的視点に立ち、新たな研究領域の開拓につながる基礎研究を地道に継続することが困難となり、結果として、国際的なトップ研究者のコミュニティから脱落しつつあること、また、大学を中心とする研究開発費について、主要国が大幅な投資拡大を続ける中、我が国では 2000 年代以降ほぼ横ばいで推移してきたことなどが、背景として挙げられる。

研究力の低迷は、学術分野にとどまらず、経済成長の停滞、国民生活の質の低下を招き、さらには国際社会における我が国の存在感の低下を通じて、国力そのものの衰退につながりかねない。とりわけ、地政学的リスクが顕在化し、国家間の緊張が高まる現代において、科学技術・イノベーションは、経済・社会の基盤であると同時に、安全保障の観点からも国家の存立を左右する核心的要素となっている。

我が国の歴史を振り返っても、2020 年代の今日ほど、科学技術・イノベーションが国家の情勢に決定的な役割を果たすものとして強く認識された時代はない。「勝者総取り」と言われるように競争上優位に立った者がますます力を付けて おり、AI、量子、半導体、バイオ、フュージョンエネルギーなどの先端科学技術が、経済を始め国家全体の趨勢の決定的要因となっている。さらには、人々の 生活様式にとどまらず、価値観や社会倫理観などの生き方そのものに対しても、これまでの前提を覆すようなインパクトを与える可能性を持っている。

そして、科学とビジネスの近接化が進む中で、地政学的リスクの高まりと国際社会における競争の下で、科学技術は国家安全保障の重要パーツとなってきた

いる。このため、各国は国家の威信と実利をかけて研究開発投資を急拡大させており、先端科学技術のフロンティアは、まさに熾烈な国家間競争の最前線となっている。

我が国としては、科学技術をめぐる情勢変化に迅速に対峙することが求められており、経済、社会、環境などに現有する様々な課題を克服し、国民一人ひとりの幸福と安全・安心を支える基盤として、科学技術・イノベーションを戦略的に位置付け直すことが求められている。

我が国は 10 年以内に Top10%補正論文数において世界第 3 位になることを目指す。依然として世界トップレベルの研究者が研究現場に存在する。しかし、知の蓄積を次世代

- 1 へとつなぐために残された猶予は短い。今こそ、国家として科学を再興し、科学技術・
- 2 イノベーション力を抜本的に強化しなければ、我が国は浮上の機会を失いかねない。
- 3 第7期科学技術・イノベーション基本計画（以下「第7期基本計画」という。）は、こ
- 4 れからの5年間で科学技術・イノベーションの反転攻勢を図るため、今後の政策の方向
- 5 性を明確に示し、講ずべき施策を総合的に取りまとめたものである。第7期基本計画
- 6 は、基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまで一貫通貫の政策形
- 7 成を通じて、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指
- 8 す。
- 9 第7期基本計画を礎として、科学技術・イノベーション政策を国家戦略の中核に据え、
- 10 「新技術立国」を実現するとともに、高い信頼と、人々の安寧が行き届いた社会を築き
- 11 上げ、日本を再び世界の高みに押し上げていく。
- 12

1 第2章 知の基盤としての「科学の再興」 P22～

2 3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出 P23～

4 (2)高度専門人材の育成・確保・活躍促進

5 大学、国研等における研究開発マネジメント人材及び技術職員に求められる業務や処
6 遇・待遇の在り方を整理し、高度専門人材としての人事制度や、研究者や事務職員等と
7 一体となって組織を動かす仕組みの構築等を推進する。取組事例を盛り込んだガイドラ
8 インを展開・周知するほか、関係機関と連携・協力し、研究開発マネジメント人材及び
9 技術職員の確保・育成・活躍促進等の取組を促進・支援する。くわえて、知財・国際標
10 準化、事業化支援等の多様な専門人材の育成・確保等に関する取組を支援・推進する。

14 第5章 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化 P50～

15 4. 知財・標準化戦略の推進 P58～

17 (1) 標準化戦略の推進

18 イノベーションの社会実装を通じた国内外の課題解決・市場創出や、経済安全保障への
19 貢献といった観点から、研究開発と一体的に、官民が連携して戦略的に標準活動に取り
20 組むことが不可欠である。このため、官民の司令塔を設け、国内外の動向についてのモ
21 ニタリングや、戦略のフォローアップを実施し、新たな国際標準戦略において選定され
22 た戦略領域・重要領域に官民が集中して取り組む。また、我が国の担い手の強化に向け
23 て、産業界・学术界への働きかけ（意識改革・行動変容）、関連人材の育成・定着（研
24 修・国際会議への派遣・人材データベースの活用等）や専門サービスの育成・強化、国
25 際的なネットワーキングや各国との連携の強化等の取組を進める。さらに、経済安全保
26 障の観点からも標準化を活
27 用する。

28 また、標準化戦略策定から規格開発・活用まで一貫して進める体制の構築、認証関連設
29 備の整備や海外認証機関との連携等を通じた国内認証機関の強化、公共調達との連携強
30 化等により、標準・規格を活用した国内外市場の開拓・確保につなげる。特に不確実性
31 の高い分野は、国研も活用しつつ、政府が前面に立って推進する。

32 (2) 研究開発と知財戦略・標準化戦略の一体的取組・支援

33 研究開発成果としての知財を適切にマネタイズして「稼ぐ力」とし、市場獲得と市場拡
34 大の両立へとつなげるためには、研究開発と秘匿化・権利化（特許等）・標準化等を組
35 み合わせることで、標準化と知財を一体的に活用する「オープン・アンド・クローズ戦

1 略」を適切に進める必要がある。その実現のためには、研究開発の戦略と経営戦略にお
2 いて、知財戦略・標準化戦略を一体化して推し進めていくことが求められる。このた
3 め、研究開発段階から、市場情報に知財情報を組み合わせた分析や標準化の動向把握を
4 あらかじめ行い、オープン・アンド・クローズ戦略の企画立案に活用するとともに、研
5 究開発の進捗に応じて、標準化戦略や標準動向を踏まえた知財の国内外での権利取得を
6 推進する。また、企業やアカデミアにおいて、国の研究開発事業などイノベーション創
7 出の初期の段階から、知財の創出と権利化、保護を促すとともに、標準化活動と一体的
8 に支援する。

9 10 11 12 第6章 戦略的科学技術外交の推進 P60～

13 2. 国際的なルール形成への主体的な参画 P62～

14
15 重要技術領域における国際的なガバナンスの構築は、国際秩序の安定性と透明性を左右
16 する重要な課題である。A I、量子、バイオ等の分野において、国際的なガバナンス・
17 ルール形成を主導し、科学的知見に基づく国際ルール策定を通じて国際ガバナンス構築
18 を実現する。

19 例えば、A Iに関しては、情報セキュリティ・リスク等に適切に対処しつつ、日本のA
20 I産業の海外展開を通じたイノベーションを促進するために、同盟国・同志国とも連携
21 しつつ、グローバル・サウス諸国を含む各国において、安全・安心で「信頼できるA
22 I」ガバナンス及びエコシステムを構築していくことが不可欠である。グローバル・サ
23 ウス諸国向けの具体的な協力案件や我が国の主導する

24 「広島A Iプロセス」の普及・拡大を通じ、安全・安心で「信頼できるA I」エコシ
25 ステムを共創していく。透明性・安全性を重視した国際標準化・共通原則の策定に積極的
26 に関与し、信頼される国家としての地位を確立する。

27
28
29
30 第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定）

31 第7期科学技術・イノベーション基本計画 本文 より抜粋

32 第7期科学技術・イノベーション基本計画 概要

33